

平成 19 年度

総合政策局関係予算決定概要

平成 18 年 12 月 24 日
国土交通省 総合政策局

行政経費

国費13,821百万円（対前年度14,328百万円、対前年度0.96）
(うち経済成長戦略推進施策1,336百万円)

◇主要事項

1. 観光立国の推進等国際競争力の強化

(1) 観光立国の推進

○ 外国人観光客の訪日促進と魅力ある観光地・観光産業の創出

[4,070百万円]

(うち経済成長戦略推進施策807百万円)

- ・新たな訪日旅行需要を創出するため、国際会議等の誘致によるビジネス需要拡大や有望新興市場の開拓に取り組むとともに、日中韓共同の観光交流拡大策の展開等を官民一体で推進し、ビジット・ジャパン・キャンペーンの高度化を図る。
- ・観光ルネサンス事業を拡充し、地域に根付く産業等を活かした観光サービスの起業等や外客満足度向上事業を集中的に支援するとともに、旅行業界O B等観光地域づくりを担う人材を地域へ橋渡しする観光地域プロデューサー事業を創設する。
- ・長期滞在型観光、文化観光、産業観光等の地域独自の魅力を活かしたニューツーリズムの創出と流通を促進するための市場形成の支援等を行う。

(2) 国際物流の推進

○ 国際物流ボトルネックの解消に向けての総合的取組み [24百万円]

(経済成長戦略推進施策)

国際・国内一体となった物流の効率化等の取組みを推進するため、地域ブロックにおける「国際物流戦略チーム」において地域のボトルネックの抽出とその解消のための具体的な検討を行い、プロジェクトとしてとりまとめる。

○ 物流施設分野における国際競争力の強化 [10百万円]

環境配慮型3PLのガイドラインの策定、東アジアにおける3PL事業の実態調査等を行うことにより、ロジスティクス機能の高度化を図り、我が国の国際競争力を強化するとともに雇用創出を推進する。

○ フォワーダー事業の新たなサービス展開への対応 [6百万円]

貨物輸送量が急激に増加している中国、韓国を中心とした諸外国における複合一貫輸送に係る運送責任の実情等を調査し、運用方針及び標準約款の見直し等を行う。

(3) 建設業・鉄道システムの国際展開の支援

○ 我が国建設業の国際展開の推進

[68百万円]

(経済成長戦略推進施策)

建設業の海外展開や海外におけるインフラ整備を促進するため、国際建設市場に対応できる人材育成の強化やプレゼンス強化のための取り組み等を行い、官民が協力して民活インフラの整備、維持管理、運営組織体制、資金調達手法等を一連のプロジェクトとして提案し、相手国における政策対話やセミナー等を実施し、案件形成を促進する。

○ 我が国の鉄道システムの国際展開支援

[85百万円]

我が国の鉄道システムの国際展開を支援するため、海外の鉄道プロジェクトについて、プロジェクトの熟度に応じて戦略的に施策を展開する。

2. 地域の活性化

○ 地域公共交通活性化・再生事業

[266百万円]

地域の関係者が、地域公共交通の活性化・再生に関する総合的な検討、合意形成を行い、合意した内容を確実に実施する取組に対して、国が総合的に支援を行う仕組みづくり、鉄道事業、道路運送事業等の複数の事業形態に該当し、一貫した輸送サービスとして扱うべき新たな輸送形態の導入促進のための環境整備を行う。

このため、交通体系基礎調査等を行い「地域公共交通再生ガイドンス」を策定し、市町村等の関係者に提示するとともに、「地域公共交通活性化・再生計画」の策定の支援を行う。

また、DMV、IMTS等のデュアルモードの普及促進やモビリティマネジメントの推進を図る。

○ 地方都市における不動産証券化市場活性化モデル事業

[125百万円]

※土地・水資源局と連携

(経済成長戦略推進施策)

地方都市における不動産証券化に関する講習会の支援や不動産証券化ファンド組成の社会実験を通じて、地方都市における不動産証券化手法のノウハウ蓄積と人材育成を図ることによって、地元不動産業者等の新分野への進出や地域の新たな雇用創出を促す。

3. 建設業・不動産業の市場環境の整備

- 建設業の活力の回復 [905百万円]
(うち経済成長戦略推進施策 366百万円)
入札契約制度の改革や消費者保護施策の強化を通じて、公正な市場環境の整備を図るとともに、地域の中小・中堅建設業の新分野進出など経営基盤の強化を促進することにより、建設業の活力の回復を図る。
- 専門工事業の再生 [9百万円]
専門工事業の元請・下請の連携強化による生産工程合理化の方策やコスト管理・見積能力向上のための支援策を検討するとともに、民間資格有資格者等を施工体制の中で有効活用するための方策を検討し、生産性、経営力及び技術力・技能力の向上を図り、専門工事業の再生を推進する。
- 建設技能承継モデル構築事業 [22百万円]
熟練技能者OBを活用した技能承継や若年者が建設業へ入職する際の障壁を下げるため、鉄筋工、型枠工、左官工など技能者不足、技能承継問題が顕著な業種を重点的に、技能者OBのデータベース化、研修プログラムの策定、技能の映像化等をモデル的に行い、普及を図る。
- 安全・安心な不動産市場・建設産業の構築 [155百万円]
不動産業者に関する情報開示のあり方、紛争防止・紛争処理方策、不動産管理業のあり方等について検討を行うとともに、建設業者、宅地建物取引業者等に係る企業情報（営業許可等の取得情報、処分歴等）をインターネットにより公開し、消費者の適切な事業者選択を促進する。

4. 安全・安心の確保

- 情報セキュリティ対策の強化 [98百万円]
経済社会の情報化の進展を踏まえ、情報化に対する様々な脅威を除去し、適正な行政サービスの提供、経済社会活動に不可欠な分野の事業継続性を確保するため、政府全体の方針に基づき行政情報及び鉄道・航空・物流分野における情報セキュリティ対策を強化する。
- 安全・安心社会構築のための情報通信基盤の整備の強化 [27百万円]
災害等の発生により公共交通機関に運行障害が発生した場合に、利用者に対して一元的かつリアルタイムに運行情報を提供するシステムの整備を行う。

○ 我が国主導による交通分野におけるテロ対策に係る国際連携の強化

[62百万円]

米国同時多発テロ以降、インド・ムンバイ鉄道テロ等交通分野のテロ事件が続発し、テロの脅威が依然として深刻な現状において、我が国が主催した「国際交通セキュリティ大臣会合」における大臣宣言等の具体化により国際連携を強化し、各国における交通セキュリティ水準の向上等を促進する。

5. 柔軟で豊かな社会の実現

○ バリアフリー新法に基づく一体的・総合的なバリアフリー化の促進

[95百万円]

バリアフリー新法の普及促進を図るための施策として、「心のバリアフリー」社会の実現のための施策の拡充、及び新たな制度に基づく基本構想の促進、段階的・継続的な発展（スパイラルアップ）を図るための体制を確立する等により、より一層のバリアフリー化の推進を図る。

6. 環境対策

○ 輸送部門における省エネ対策の普及・促進 [16百万円]

輸送事業者への省エネ対策に係る情報提供や省エネ対策責任者の育成等を通じて、輸送部門における省エネ対策の普及・促進を図る。

○ 京都議定書目標達成計画の運輸部門の評価・見直し [5百万円]

京都議定書目標達成計画の運輸部門における対策を適切に評価・見直しするため、現行の計画に規定される対策による温室効果ガスの排出状況の把握、現行対策による京都議定書の約束期間における温室効果ガス排出量の推計を定量的に行う。

○ ヒートアイランド対策の評価手法の確立 [25百万円]

ヒートアイランド現象の解消のために地域特性を踏まえ、屋上緑化、保水性舗装、地域冷暖房、建築物の配置の誘導等複数の事業を組み合わせたヒートアイランド対策の効果についての調査を実施し、総合的な対策手法の検討を行う。

○ 環境報告書の建設業等への導入の促進 [27百万円]

(経済成長戦略推進施策)

建設業や不動産業などの社会资本整備分野における中小規模も含めた事業者が自らの事業活動に伴う環境負荷の状況や環境配慮の取組状況等を容易に取りまとめ、公表できる環境を整備する。

- 社会資本整備分野におけるアスベスト及びフロン類対策の推進 [11百万円]
アスベスト及びフロン類による健康被害や環境影響を防止するため、社会資本整備分野におけるアスベスト及びフロン類に関する情報を収集し、関係者へ情報提供する仕組みを構築する。
- 建設機械施工における排出ガス対策の促進 [35百万円]
特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律における次期排出ガス規制に係る試験方法等を策定するための排出ガスの測定手法、対象機種、次期排出ガス規制の基準値について技術的検討を行う。
- クリーン開発メカニズム（CDM）の推進 [15百万円]
京都議定書の温室効果ガス6%削減の実現及び我が国建設業の国際展開の促進を図るため、我が国建設業によるCDMを活用した新規の温室効果ガスプロジェクトの形成の促進を図る。
- 建設リサイクルの推進 [46百万円]
建設リサイクル法の施行状況についての検討を加え、その結果に基づいて必要な措置等を検討するとともに、製造者及び利用者双方共通となる再生品の満たすべき「品質基準」や、資材製造段階、設計段階を対象にした「建設リサイクル推進マニュアル」の策定などに向けた検討を行う。

7. 科学技術、ITの推進

- 施工現場の情報化による監督検査業務の効率化・品質確保の促進 [16百万円]
IT技術を活用して、工事の施工状況の連続的な監視や施工データの記録を行うことにより、完成後における施工状況の再現、施工履歴の確認などが可能となる施工現場の情報化を図り、監督・検査の強化及び効率化、品質確保を推進する。
- 準天頂衛星による高精度測位補正に関する技術開発 [150百万円]
準天頂衛星（常に天頂付近に位置する衛星）の利用による移動体向けの高精度の測位補正技術に関する研究開発を行う。
- ICT（情報通信技術）の利活用によるイノベーションの推進 [23百万円]
「国土交通分野イノベーション推進本部」が進める国土交通分野全般にわたるイノベーションの一環として、ICT（情報通信技術）の利活用による防災対策の高度化、公共交通利用者に対する情報提供の高度化等についての調査・検討を行う。

8. 国際協力、国際交流の推進

○ 国際協力等の効果的・効率的推進

[524百万円]

政府開発援助（ODA）大綱等と整合を図りつつ、国土交通分野における専門的知見を活用した国際協力に関する施策を推進する。特に、防災・安全分野に係る取組み、地球環境問題を含む環境問題への取組み及び国際協力における我が国の技術力を活かした取組みを積極的に推進する。

○ 東アジアの交通分野における連携強化

[64百万円]

「日・ASEAN交通大臣会合」等を通じ交通分野の連携プロジェクトについての合意形成・実施を促進する。また、東アジアにおけるシームレスな物流圏の実現を目指し、実態調査、人材育成セミナー等を実施するとともに「日中韓交通連携枠組み」や「ASEAN+3交通連携枠組み」の創設を目指す。

9. コスト構造改革など公共事業改革等に向けた取組み

○ 社会資本ストックの適切な維持管理・更新の推進

[8百万円]

今後の社会資本整備において重要な課題である社会資本ストックの維持管理・更新について調査を行い、今後の社会資本整備の基本的な戦略を立案する。このため、社会資本ストックの維持管理・更新需要の推計方法の検証及びそれを踏まえた推計を行う。

○ 適正な用地補償制度の再構築

[11百万円]

公共用地の取得業務における補償実態に関する調査・検討を行い、適正な損失補償制度の再構築を図る。